

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月 25日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所 山口県岩国市灘町1番1号	
東洋紡エンジニアリング株式会社	
山口営業所	
氏 名 所長 藤田 浩	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0827-31-5560	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	東洋紡エンジニアリング株式会社 山口営業所
事 業 場 の 所 在 地	山口県岩国市灘町1番1号
計 画 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	総合工事業
② 事 業 の 規 模	元請け完成工事1, 500, 000, 000 (税抜) (山口県内)
③ 従 業 員 数	30名 (令和8年4月1日 山口営業所)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生(工事現場)→収集・運搬(収集運搬業者)→処分(処理業者) ・ガラス・コンクリート・陶磁器 (ガラス屑・コンクリート屑・石膏ボード) 再生処理業に委託して、再生砕石として再資源化、再生利用できないものは埋立 ・がれき類 (コンクリート破片・アスファルト破片) 再生処理業に委託して、再資源化、再生利用できないものは埋立 ・木材 再生処理業に委託して、チップとして再生資源化 ・金属 再生処理業に委託して、スクラップとして再生資源化 ・廃プラ 再生処理業に委託して、再資源化、再生不可分は埋立 ・汚泥 再生処理業に委託して、再資源化、再生不可分は埋立 ・廃アルカリ 再生処理業に委託して、再資源化 ・建設混合廃棄物 埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

営業所長

担当者

◎廃棄物処理統括責任者

- ・委託契約の締結管理
- ・工事所の関連業務の支援、指導
- ・処理実績の集計、記録の保管（処理委託契約書 等）
- ・多量排出事業者としての行政報告（多量排出事業者 等）

◎廃棄物処理責任者

- ・処理計画書の作成および委託契約の立案
- ・処理業者の監督および処理状況の確認
- ・協力業者の教育・指導
- ・マニフェストの交付管理
- ・処理実績の集計、管轄営業所への報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（2025年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙2-1の通り

排 出 量

4244.253 t

t

(これまでに実施した取組)

特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙2-1の通り

排 出 量

100 t

t

(今後実施する予定の取組)

特になし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

特になし

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	全 処 理 委 託 量	4244.253 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2517.353 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4010.053 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	全 処 理 委 託 量	100 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	55 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	100 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	東洋紡エンジニアリング株式会社 山口営業所	所在地(市町名)	岩国市	事業の種類	総合工事業
-------------	-----------------------	----------	-----	-------	-------

(単位:トン)																					
区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産 業 廃 棄 物	燃え殻																				
	汚泥	5.400	4.000									5.400	4.000	5.400	4.000	4.400	4.000				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ	2.068	1.000									2.068	1.000	1.413	1.000	2.068	1.000				
	廃プラスチック類	75.625	10.000									75.625	10.000			29.225	10.000				
	紙くず	0.600	0.000									0.600	0.000			0.600	0.000				
	木くず	204.700	10.000									204.700	10.000			204.700	10.000				
	繊維くず	19.000	0.000									19.000	0.000			19.000	0.000				
	動植物性残さ																				
廃 棄 物	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	0.020	0.000									0.020	0.000			0.020	0.000				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	168.590	25.000									168.590	25.000			39.590	25.000				
	鋳さい																				
	がれき類	3,768.250	50.000									3,768.250	50.000	2,510.540	50.000	3,710.450	50.000				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		4,244.253	100.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	4,244.253	100.000	2,517.353	55.000	4,010.053	100.000	0.000	0.000	0.000	0.000